

平成 23 年度第 3 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 23 年 10 月 6 日（木）15 時 00 分～16 時 45 分

開催場所：長野市役所第二庁舎 10 階 会議室 18

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 前回の議事録確認
- 5 議 事
 - (1) し尿収集運搬の適正な処理について
 - ア し尿収集運搬の適正な処理について
 - イ 専門部会における審議結果報告
 - ウ 答申（案）について
- 6 その他
- 7 閉 会

【会議資料】

- ・し尿収集運搬の適正な処理について（諮問）
- ・資料 し尿収集運搬の適正な処理について 一式
- ・し尿収集運搬の適正な処理について（答申案）

【出席委員】	12名
【欠席委員】	2名
【事務局】	16名
【報道・傍聴者】	3名（報道1名、傍聴者2名）

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

本年度 3 回目の審議会になるが、お集まりいただき、感謝申し上げます。

本日は、前回諮問のあったし尿収集運搬の適正な処理について、答申をまとめていきたいので、よろしく願います。（会長）

3 環境部長あいさつ

お忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。

8 月 19 日にし尿収集運搬の適正な処理について諮問をさせていただき、専門部会を 2 回開催し、

熱心に審議いただいた。本日は、委員の皆さんからご意見をいただき、答申としてまとめていただきたい。(環境部長)

4 前回の議事録確認

◇平成 23 年度第 2 回審議会の議事録(要旨)の確認が行われ、訂正箇所なしで承認された。

5 議事

(1) し尿収集運搬の適正な処理について

ア し尿収集運搬の適正な処理について

◇資料「し尿収集運搬の適正な処理について」1 ページ～18 ページまで説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) 資料 10 ページの高齢者助成制度について、平成 23 年 4 月に発足したが、半年経過して、実績はあるか。

(事務局) 本年度は 30 件を予定しており、現在、2 件の受付をしている。

(委員) 申請時の年齢が 71 歳以上、同一世帯全員の所得額の合計が 150 万未満という条件になっているが、上限 5 万円は妥当か。他の市町村の制度も比較しているのか。

(事務局) 近郊 11 の中核市を参考にし、上下水道局で 5 万円という判断をした。

(委員) 水洗化率を向上する上で、需要が出ると思い質問した。今後の推移を見た上で、見直していくことになるのではないか。

(事務局) 平成 22 年度末で水洗化率が 84.5%のため、上下水道局では水洗化率を上げるための方策として、助成金制度を採用した。今年度の実績を踏まえて、来年度に向けて予算編成等を検討すると思う。

《休憩》

イ 専門部会における審議結果報告

(部会長) 9 月 16 日、30 日、2 回に渡り専門部会を開催し、審議した意見を報告させていただく。

諮問は、公共下水道の普及に伴い、し尿収集量が減少していく中で、安定と適正な収集業務の確保を図るために、今後の合理化事業のあり方について意見を求めるということでした。第一次から第四次までの合理化事業計画の検証で、一次から四次までの間に、収集量は約 3 分の 1 に減った。その中で、車両の台数は 51 台の減車、事業者は統廃合を行い、事業者数を減らした。また、事業者は事業組合を作り、委託を受けていくような形にしたことを確認した。転廃交付金を交付し、事業の転換を働きかけ、他の事業への参入も検討したが、現状は難しい。委託事業の依存度に差はあるが、事業者は経営努力をし、一定の収益も上げていることも確認した。

下水道普及率が 29 年度で 100%になる中で、水洗化率は、22 年度で 84.5%、29 年度では 93.6%になる。し尿収集量が減っていく中で、今後のあり方について検討した。し尿収集は一日も欠かせない、無くなってはいけないため、事業は縮小するが、事業

者には経営努力をしていただき、また、いつまでも交付金を出すということではなくやっつけてほしい。しかし、直ぐに交付金を無くすわけにはいかないため、第五次計画は必要ではないかということになった。第五次計画を策定し、ソフトランニングさせながら、事業者の努力、市の交付金に頼らないような形で展開してほしい。

◇資料「し尿収集運搬の適正な処理について」19ページ～20ページにより報告（部会長）

ウ 答申案について

- （会 長） 専門部会の意見と、これまでに出示されたご意見を踏まえ、答申（案）としてまとめたい。事務局で案があればお願いします。
- （事務局） 事務局（案）がありますので、お示しする。

《答申（案）を配布》

◇「し尿収集運搬の適正な処理について（答申案）」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

- （委 員） 答申の内容は良い。今後の方針とする場合、条例化や議会に諮るのか。
- （事務局） 議会の議決を得ることや条例改正の手続きは不要です。市町村が計画を策定する場合、県を通じて、国の認可が必要になる。
- （委 員） 国土交通省の手続きになるか。
- （事務局） 環境省の手続きになります。
- （委 員） 下水道が整備され、収集する住居の散在化が著しくなる。資料9ページにある、一世帯当たりの経費（市税）を見ると、全体的には下水道とのバランスがとれているが、傾向としては、徐々に差が出てきている。し尿処理一世帯当たりの経費が増えていくため、今後、ますます開いていくのではないか。下水道が整備をされ、接続が可能になった世帯については、接続を促進することにより、市の財政負担を減らしていく努力が求められる。
- 委託事業者の方も、合理化を進め、新しい事業の転換していただき、市の財政負担を少なくしながら、対応していただくことに努めていただきたい。
- （事務局） 上下水道局へ水洗化率が高くなるよう、要望していきたい。循環型社会の形成等、積極的に参加できるように、環境部として支援をしながら、取り組んでいきたい。
- （委 員） 付帯事項として、市民・事業者の努力が必要であるということを追加した方が良いのではないか。
- （事務局） 意見は、専門部会での議論を踏まえてということで承りましたので、重く受け止めたい。答申は、この答申（案）でお願いし、ただ今いただいた意見は、上下水道局も含めて、取り組みに十分反映させていただきたい。
- （委 員） 下水道接続に難しい市民に関しては、少々高くても最低の行政サービスとして、公平性を保たなければならない。特に高齢者は、接続が難しい。また、専門部会で話しがあったが、生活保護世帯は、接続の費用が難しい。高齢者の世帯に対する助成、生活保護に対する助成は、福祉行政とリンクしてくるので、全体的に見て、市の財政負担を少なくしながら、下水道へ円滑に繋いでいただきたい。当然、し尿収集運搬でやって欲しいと希望する市民の方もいると思う。

一方では、し尿収集が散在化すればするほど、原単価としてし尿収集を行う事業にとってコスト高になってしまうので、配慮してあげないといけない。

(会 長) 以上の内容をもって、本審議会としての答申とさせていただきたい。10月14日(金)に、会長・副会長で市長に答申を申し上げる予定となっているので、よろしく願います。

(会 長) 以上で本日本日予定しておりました議事は終了します。円滑な議事の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

6 その他

○環境部長から、委員の皆様にお礼のごあいさつを申し上げます。(事務局)

(環境部長) 答申をまとめていただき、厚く御礼を申し上げます。また、専門部会の委員の皆様方には、大変お忙しい中、熱心にご審議をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

当審議会は、2年前の11月末からご就任をいただき、来月で2年の任期が終了となる。ごみの減量・再資源化、これを一層促進するために、家庭ごみの有料化制度を導入させていただき、2年経過する中で、導入の前の20年度と比較すると、可燃ごみは約16%減量した。有料化制度の導入と併せ、剪定枝葉を可燃ごみから資源物という流れを作らせていただいた。剪定枝葉を可燃ごみとした場合、8.7%の減量になっている。市民の皆様のご協力のおかげで、目的が達成されている。

昨年度でごみ処理・し尿処理の基本計画が満了し、今年度から6年間の一般廃棄物処理基本計画を策定していただいた。また、し尿処理の手数料も慎重にご審議をいただき、答申をいただいた。

2年間、本当にご熱心にご審議していただき、また、諮問に適切なお答申を頂きましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

(事務局)

7 閉 会

(16時45分閉会)